Ｆ№５・０・５
平成３０年３月１２日

市内指定障害福祉サービス事業者等代表者
市内指定障害児通所支援事業者等代表者　　殿

相模原市長　加　山　俊　夫
（公印省略）

指定障害福祉サービス事業者等集団指導兼事業者説明会の実施について（通知）

日頃より、本市の障害福祉行政につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業等及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業等を行う事業者におかれましては、事業を行うに当たり関係法令や指定基準を遵守し、適切な事業運営が求められているところです。

この度、事業運営上の留意点や平成３０年度における制度改正・報酬改定の内容をご確認いただくことを目的とし、別紙１及び別紙２のとおり障害者総合支援法第１０条第１項等に基づき集団指導兼事業者説明会を実施いたしますので、関係職員の出席をお願いいたします。

なお、実施事業により、日時及び説明内容が異なりますのでご留意ください。

※ 出席については、１事業所２名以内とし、別添「出席者報告書」をファクス又はＥメールにて平成３０年３月１９日（月）までにご報告ください。

以　上

健康福祉局福祉部障害政策課　指定・指導班
電　話：０４２－７０７－７０５５
ＦＡＸ：０４２－７５９－４３９５
Ｅメール：shougai-seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

別紙１

指定障害福祉サービス事業者等集団指導兼事業者説明会

１．日時・会場

（１）障害者総合支援法関係事業所等

事業所等	日　　程	会　　場
障害福祉サービス事業所 障害者支援施設 一般相談支援事業所 特定相談支援事業所(※) （①～④の内容は同じですので、いずれかにご参加ください。）	**平成３０年３月２４日（土）** ①　９：３０～１２：３０ ②１３：３０～１６：３０ --- **平成３０年３月２７日（火）** ③１４：３０～１７：３０ ④１８：００～２１：００	**相模原市民会館** **３階　第１大会議室** （中央区中央３－１３－１５） **【別紙２】** 「会場案内図」を参照

（２）児童福祉法関係事業所等

事業所等	日　　程	会　　場
障害児通所支援事業所 障害児入所施設 障害児相談支援事業所(※) （①・②の内容は同じですので、いずれかにご参加ください）	**平成３０年３月２８日（水）** ①　９：３０～１２：３０ ②　１３：３０～１６：３０	**相模原市民会館** **３階　第１大会議室** （中央区中央３－１３－１５） **【別紙２】** 「会場案内図」を参照

（※）指定障害児相談支援及び指定特定相談支援の両方の指定を受けている事業所

（１）又は（２）のいずれかの参加をもって、各法に基づく事業所としての出席とみなします。

２．内容（予定）

（１）集団指導（事業運営上の留意点について）
（２）平成３０年４月制度改正について
（３）平成３０年度障害福祉サービス等報酬改定について
（３）その他（留意事項、連絡事項等）
※詳細な内容は、後日、会議資料と併せてお示しいたします。

３．出席報告

【別添】「出席者報告書」に必要事項を記入の上、**３月１９日（月）までにファクス又はＥメールにてご提出ください。**なお、会場の定員の都合上、１事業所２名までとし、定員を超える場合は、１事業所１名とさせていただくなど、変更をお願いすることもありますので、ご了承ください。

※なお、「出席者報告書」は、指導当日に受付で提出いただきますので、前述の報告とは別に当日も必ずご持参ください。

４．当日の資料等

（１）の障害者総合支援法関係は３月２２日までに、（２）の児童福祉法関係は３月２６日までに、「障害福祉情報サービスかながわ」の【書式ライブラリ】→【４．相模原市からのお知らせ】→【１０．集団指導・実地指導】に掲載しますので、**各自印刷の上ご持参ください。**

「障害福祉情報サービスかながわのアドレス

http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=117&topid=13

相模原市集団指導兼事業者説明会　会場案内図

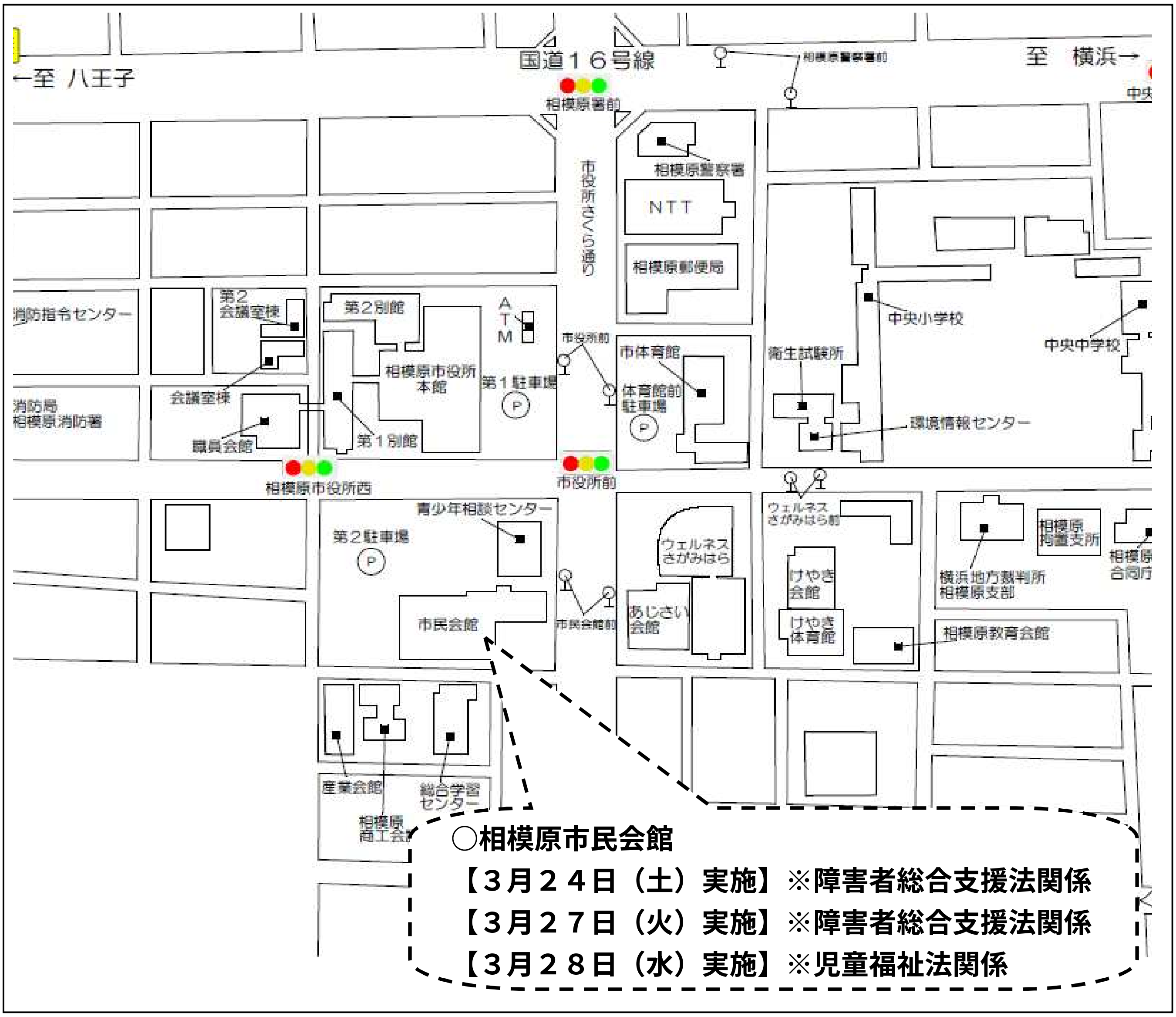

※　年度末は、市役所周辺の駐車場が混雑することが予想されますので、公共交通機関での来場にご協力をお願いいたします。また、止むを得ずお車でご来場する際は、駐車場への入庫に時間を要することがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。

○集団指導出席者で市役所周辺施設駐車場をご利用の皆様へ

市役所周辺市施設駐車場は2 時間を超えた場合は有料になりまが、集団指導へ出席した場合は無料となります。下記駐車場をご利用の場合は、駐車券を会場にご持参いただき、駐車券に印を押しますので、お帰りの際には下記の場所で認証を受けてください。

- **対象駐車場**（24 時間利用可能 ※ウエルネスさがみはらを除く。）
  第1 駐車場、第2 駐車場、市体育館（市役所前）駐車場、ウェルネスさがみはら駐車場、総合学習センター駐車場、青少年相談センター駐車場、環境情報センター・衛生試験所駐車場
- **認証機設置場所**
  市役所本館1 階守衛室(24 時間)、ウェルネスさがみはら1 階守衛室(24 時間)、衛生試験所(午前8 時30 分から午後5 時)、青少年相談センター（午前8 時30 分から午後5 時)、総合学習センター（午前9 時から午後10 時）